

■第1回税制委員会開催

「2026年税制改正等に関する
要望書」取りまとめ



■「第5回CSP大賞」 募集を開始 募集期間は12月31日まで



写真は前回の表彰式での集合写真

■第1回モータースポーツ委員会開催

「クルマをニッポンの
文化にする」ために



※写真をクリックすると詳細記事がご覧になれます

[CONTENTS] <2025年7月~10月>

7月・8月

[7月]

- 18日 [第1回モータースポーツ委員会](#) 9



- 28日 [第310回会員研修会](#) 13

[8月]

- 下旬 [関係省・経団連の2026年度税制改正要望](#) 10

9月

- 29日 [第1回税制部会](#) 3
- 30日 [第311回会員研修会](#) 13



10月

- 7日 [第5回『クルマ・文化・社会・パートナーシップ大賞』\(CSP大賞\) 募集開始](#) 7
- 8日 [第1回税制委員会](#) 3



第5回 クルマ・文化・社会・パートナーシップ大賞



TOPICS

- イベント
 - ・ [豊田会長 JMSでモータースポーツを語る](#) 14
- 日本自動車会議所人事
 - ・ [細野和美氏が参事に就任](#) 14
- 訃報 17

- 交通安全
 - ・ [北千住・交通安全イベント](#) 15
- 全国自動車会議所
 - ・ [トラックフェスタ開催](#) 15
 - 〔東京都自動車会議所〕

- ・ [「自動車なんでも無料相談所」開設](#) 16
- 〔神奈川県自動車会議所〕
- ・ [「自動車なんでも無料相談所」開設](#) 17
- 〔愛知県自動車会議所〕
- ・ [道路功労者表彰受賞](#)〔福井県自動車会議所〕 17

※各項目をクリックすると詳細記事がご覧になれます。

「2026年度(令和8年度)税制改正等に関する要望書」取りまとめ

「内需拡大のためにも環境性能割は単純廃止」を 最重要項目として求める

ガソリン税・軽油引取税の暫定税率廃止の 代替財源として車体課税への付け替えは絶対反対

第1回税制委員会開催

日本自動車会議所は10月8日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、2025年度第1回税制委員会（委員長＝佐藤康彦自販連法規・税制委員長、トヨタモビリティ東京社長）を開催し、「2026年度(令和8年度)税制改正等に関する要望書(案)」について審議しました。要望書(案)は、9月29日に開催した第1回税制部会での委員団体などの要望や意見を踏まえて取りまとめ、審議の結果、ほぼ原案通りに承認されました。

税制委員会では、審議に先立ち佐藤委員長が挨拶し、「2050年カーボンニュートラルの実現や、いわゆる『CASE』による新たなモビリティ社会の構築に向けて、社会環境が急速に変化していますが、現行の自動車税制の税体系や課税根拠は必ずしもこの環境変化に適応できているとは言えません。一方、足元では米国関税や物価高等の影響があり、新車販売台数を見ても、2020年度以降、500万台の大台を割り込むなど、国内市場の活性化は日本経済におい



要望書(案)を審議する税制委員会出席者の皆さん



審議を前に挨拶する佐藤康彦委員長

で極めて重要な課題であります」との認識を示しました。そして、「『令和8年度税制改正において結論を得る』とされている、年末の自動車税制抜本見直しに向けて、皆さまと一緒に積極的に対応をしてまいりたい」と述べ、新たなモビリティ社会に相応しい抜本見直しに向けて、積極的な議論を呼び掛けました。

続いて、経済産業省製造産業局自動車課の伊藤政道課長が「自動車関連の税制改正要望・概算要求等について」をテーマに講演し、現状認識や政策の方

向性、論点などを示したうえで、経産省の税制改正要望のポイントなどを説明しました。伊藤課長は『令和7年度税制改正大綱』の「中長期的な視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、見直しを行う」との一文を取り上げ、「燃料課税の税収が大幅に減るとなった場合、車体課税を増税すべきだとの議論が出てくる可能性も考えられます。車体課税について、どのように主張するのか、しっかりと考えておくべきではないでしょうか」と話しました。

委員会では、当会議所から要望書（案）の要点を説明した後、審議に入り、了承されました。その後、一部表現の修正がありましたが、連名団体の了承を得るなどして10月24日、「2026年度（令和8年度）税制改正等に関する要望書」として取りまとめられました。

要望書では、「ユーザー負担を軽減し、新たなモビリティ社会を踏まえた公平・簡素な自動車税制の



マイクを持って説明する経済産業省自動車課長の伊藤政道課長。伊藤課長の右は佐藤委員長

改革を実現すべき」と訴えて、①内需拡大（国内生産基盤維持）のためにも環境性能割は単純廃止、②ガソリン税・軽油引取税の暫定税率廃止の代替財源について、車体課税への付け替えやユーザー負担増につながることは絶対反対、③自動車重量税にも、暫定税率は存在しており、保有課税改革の中で廃止すべき——の3項目を重点要望項目として掲げました。

◇当会議所『2026年度（令和8年度）税制改正等に関する要望書』の全文は次の通りです。

はじめに

日本の自動車産業は、全就業人口の約1割を占め、輸出総額や製造業の製造品出荷額においても、それぞれ約2割を占める幅広い分野に関係する「基幹産業」として、日本経済へ貢献し、国内での生産活動を維持・拡大しております。

自動車産業は、今後さらなる発展のため、モビリティに関連する新しい仲間（観光・通信・ITなど）との協創により、モビリティ産業として、将来にわたっ

て日本経済の軸として成長し、様々な社会課題の解決や新しい価値を創造していきます。これにより、モビリティに関わる全ての産業の成長のパイが拡がり、人々の暮らしを豊かにするとともに、日本の成長にも繋がっていきます。

一方で、自動車産業は、GX（グリーン・トランスフォーメーション）やDX（デジタル・トランスフォーメーション）による100年に一度と言われる大変革期に直面しており、2050年カーボンニュートラルの実現やCASEといった課題とも向き合っております。新たなモビリティ社会に向けて、環境が急速に変化

しています。

このような大変革期は、過重で複雑な自動車関係諸税を抜本的に見直す大きなチャンスでもあります。モビリティがもたらす新たな経済・社会像を見据えて、自動車の枠にとどまらない幅広い議論が求められております。

しかしながら、現行の自動車税制の税体系や課税根拠は必ずしもこの環境変化に適応できているとは言えません。また、「令和7年度税制改正大綱」では、自動車関係諸税について、「カーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するものとすべく、国・地方の税収中立の下で、取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和8年度税制改正において結論を得る」としており、近く税抜本見直しの結論が出される見通しです。

私どもは、将来のモビリティがもたらす新たな経済的・社会的受益者の拡がりを踏まえ、負担軽減・簡素化を前提に、受益と負担の関係を再構築し、自動車ユーザーの納得が得られるよう、税体系を抜本的に見直すべきであると考えます。

私ども日本自動車会議所は、自動車産業に携わる550万人と自動車ユーザーと共に、自動車関係諸税の負担軽減・簡素化の実現や、そのあるべき「姿」の再構築を目指して、引き続き自動車業界一丸となった活動を続けていく所存です。

2026年度税制改正 重点要望項目

■新たな時代に相応しい自動車税制に結論を出すべき

- 自動車ユーザーは、税負担の軽減と、
簡素で分かりやすく納得感のある税制を求めています—

現行の自動車税制の税体系や課税根拠は社会の変化に適応できておらず、抜本的な見直しが急務です。

足下では、米国関税や物価高の影響、カーボンニュートラル推進等を十分に踏まえる必要がある一方、ガソリン税・軽油引取税の暫定税率廃止の代替財源

を車体課税に求める議論がありますが、ユーザーの理解は到底得られません。

以下の重点要望項目を大前提として、ユーザー負担を軽減し、新たなモビリティ社会を踏まえた公平・簡素な自動車税制の改革を実現すべきです。

1. 内需拡大（国内生産基盤維持）のためにも環境性能割は単純廃止
2. ガソリン税・軽油引取税の暫定税率廃止の代替財源について、車体課税への付け替えやユーザー負担増につながることは絶対反対
3. 自動車重量税にも、暫定税率は存在しており、保有課税改革の中で廃止すべき

<自動車税制の具体的な改革>

1. 取得時課税における環境性能割の単純廃止（消費税に一本化）
2. 保有時課税は、自動車税／軽自動車税と重量税の2税目を道路損傷と環境負担を根拠に、重量ベースの課税※に統合・簡素化し、環境性能で増減する仕組みに改革。その際、暫定税率分は廃止し、負担軽減
 - ※軽自動車は、軽自動車としての定額課税
 - 新保有税の導入までは、エコカー減税（重量税）／グリーン化特例（自動車税／軽自動車税）を現行水準で延長
3. モビリティの受益に応じた新たな課税・負担の枠組みの検討
 - 自動車ユーザー以外も含めたモビリティ受益に応じた、持続的な新たな負担の仕組み等を検討

■租税特別措置等に関する要望

1. 自動車重量税、自動車税等に係る特例措置（エコカー減税・環境性能割・グリーン化特例）の延長

2025年度（令和7年度）税制改正大綱等を踏まえ、2050年カーボンニュートラル実現へ向け、現在の自動車の燃費基準に対する達成率、電気自動車の普及状況を鑑み、自動車重量税のエコカー減税、自動車税・軽自動車税の環境性能割及びグリーン化特例について現行の措置を延長するとともに所要の検討を行う。
2. ガソリン税・石油ガス税等のTax on Taxの解消

ガソリン税や、LPG自動車等の石油ガス税等に消費税が掛けられている

Tax on Tax は、税に税が課せられるという極めて不合理な仕組みであり、ガソリン税・石油ガス税等の Tax on Tax は解消すべき。

3. 先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る特例措置の拡充・延長

交通事故の防止及び被害の軽減のため、衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）を搭載したトラック等の取得に係る自動車重量税の特例措置を延長する。また、特例措置の対象にオートレベリングを追加する。

4. ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等のバリアフリー車両に係る特例措置の延長

高齢者や障害者等の利便性・安全性の向上を図るため、バリアフリー車両（ノンステップバス、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシー）に係る自動車重量税の特例措置を延長する。

5. 電気バス等に係る特例措置の創設

バス事業における温室効果ガスの排出量を削減し、「2050年カーボンニュートラル」社会の実現に貢献するため、電気バス等に係る次の特例措置を創設する。

- ・自動車重量税：取得後、5年間免税
- ・自動車税（種別割）：取得した翌年度から5年間、税額を概ね75%軽減

6. 動力を持たない被牽引車（トレーラー）への環境性能割の課税は即刻廃止

牽引車であるトラクターが環境性能割を負担しており、動力を持たない被牽引車（トレーラー）への課税は過大であり即刻廃止すべき。

7. 営業用自動車の軽減措置の維持

営業用自動車は、日本経済や国民生活を支える物流・公共輸送の一翼を担っており、特に災害時には緊急物資輸送の機能も発揮するなど、ライフラインとしての重要な役割を有している。事業の公共性にも配慮し、営業用自動車の軽減措置は維持すべきであり、財源確保や減税の代替財源として検討することに強く反対する。

【関連する要望事項】（順不同）

（Ⅰ）自動車関係諸税に係る税制措置

- ・災害時における地方公共団体等への電動車等の提供・貸出に対する支援

- ・クリーンエネルギー自動車の取得・保有・走行段階車体課税の優遇等
- ・石油諸税の更なる増税や石油諸税に係る税収の使途拡大等、石油に対するこれ以上の税負担に反対
- ・レンタカーおよびカーシェアリング事業に係る自動車関係諸税、固定資産税、事業所税等の負担軽減措置
- ・官公庁等の公用車導入に係る、リース契約での自動車税種別割および軽自動車税種別割の非課税措置
- ・指定自動車教習所が、リース契約による教習専用車両を導入時の自動車税種別割の減免措置
- ・身体障害の方のために専ら使用することを目的とした自動車のリース契約による自動車であっても減免措置の適用とする
- ・経年車に対する課税重課措置の廃止

（Ⅱ）自動車・エネルギー等に係る税制措置

- ・貨客混載及び乗合タクシーの実施に伴う登録免許税の負担軽減措置
- ・外形標準課税の適用拡大によるバス事業への負担増反対
- ・タクシー事業に対する事業所税の非課税措置

（Ⅲ）その他

- ・研究開発税制の拡充・延長
- ・中小企業税制の拡充・延長
- ・中古車に対するCEV補助金の新設
- ・トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用
- ・事業所税の非課税
- ・自動車整備技術の高度化、人材不足等の課題克服に向けての支援措置の拡充
- ・教育資金および結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の拡充
- ・環境性能割税額確認の簡素化
- ・車両を大量保有する納税者における、自動車税種別割および軽自動車税種別割等の納付に係る事務処理の負担軽減

自動車業界 550 万の働く人々と自動車ユーザーへ感謝を伝える 『クルマ・文化・社会・パートナーシップ大賞』（CSP大賞）

名称に「文化」を加えて第5回（2025年度）の募集を開始

募集期間は12月31日までの3カ月間

日本自動車会議所（会長：豊田章男・トヨタ自動車㈱会長）は、今年度第5回開催を迎える表彰制度「クルマ・文化・社会・パートナーシップ大賞」（CSP大賞）の実施概要を決定し、10月初旬から募集を開始いたしました。募集期間は年末12月31日までの約3カ月間です。

本年6月、日本自動車会議所は定時総会において、新たに就任した豊田章男会長より「クルマをニッポンの文化に！」という今後の活動のビジョンを発表いたしました。このビジョンに沿って、CSP大賞も名称に「文化」を加えるとともに、制度の目的や応募分野にも「クルマにかかわる文化の向上」を明記いたしました。

また、今回より日本自動車会議所会員の団体・企業や、CSP大賞アドバイザー（鎌田実・日本自動車研究所所長）からの推薦枠も設けるなど、幅広い自動車業界・ユーザーの方々に向けて応募受付の窓口を広げました。ご応募いただいた取り組みは、選考委員会（決定次第公表予定）の審議を経て、2026年2月に受賞者を公表し、同3月をめどに都内会場で



今年2月に開催された第4回CSP大賞表彰式での記念写真

表彰式を行う予定です。

日本自動車会議所は、「自動車関係団体の総合団体」として、自動車業界で働く550万の人々と自動車ユーザーによるさまざまな貢献に「ありがとう」と感謝を伝え、それぞれの素晴らしい取り組みが世の中に広がっていく一助になればとの思いから、

2021年9月に本賞を創設しました。これまで第1回（2021年度）から第4回（2024年度）までを開催し、今回も皆さまからの積極的なご応募・ご推薦を期待しております。

◇本発表資料のお問い合わせ先
一般社団法人 日本自動車会議所

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30
日本自動車会館15階
TEL.03-3578-3880
FAX.03-3578-3883
E-mail.Award2025@aba-j.or.jp
本賞ならびに応募の概要は、次のとおりです。

第5回（2025年度）「クルマ・文化・社会・パートナーシップ大賞」募集概要

主催 一般社団法人 日本自動車会議所(全178会員)・(株)日刊自動車新聞社
後援 経済産業省・国土交通省・一般社団法人日本自動車連盟(JAF)・
全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)

目的

- (1) 自動車業界で働く人々や、自動車ユーザーを含めた自動車にかかわる全ての方々が、クルマにかかわる文化の向上をはじめ社会や自動車業界に果たしている貢献に対して、「ありがとう」と感謝の意を伝える。
- (2) 表彰を通じて、それぞれの貢献の取り組みにあらためて注目を集め、認知を広げることで、同じような取り組みが拡大していく一助とする。

応募形態

(1) 一般応募 (2) 日本自動車会議所会員推薦 (3) CSP大賞アドバイザー推薦

応募対象 日々の業務・活動をベースにしながら、以下(1)~(5)のいずれかの分野に実際に取り組む自動車業界で働く方々や自動車ユーザー

- (1) クルマにかかわる文化の向上につながる取り組み
- (2) クルマのファン作りにつながる取り組み
- (3) 新たなアイデアや課題解決を通じたモビリティ社会の発展につながる取り組み (含:教育、健康、福祉)
- (4) 地域や自治体等と協働・連携し地域活性化に向けた取り組み (含:災害・緊急時)
- (5) 自動車業界で働く方々や自動車ユーザーで特にその現場での活躍や貢献により表彰に値する取り組み ※「クルマ」にはバイク等も含まれます



第5回 クルマ・文化・社会・パートナーシップ大賞

受賞構成 選考委員会が行う応募内容の厳正・公正な審査により、大賞ならびに大賞に準ずる部門賞・各賞を選定（受賞数・詳細は選考委員会が決定）

募集・選考日程

- (1) 2025年10月7日 募集開始 ~ 12月31日募集締切
- (2) 2026年1月 受賞者選定・2月 受賞者公表・3月 表彰式開催(都内会場)

選考委員会

決定次第公表（自動車業界や法人の社会活動に詳しい有識者等で構成）

CSP大賞アドバイザー

鎌田 実（一財）日本自動車研究所所長

（制度運営への助言や対象案件の発掘や推薦を行います）

応募要領

日本自動車会議所もしくは日刊自動車新聞社のホームページ（HP）にある本賞のバナーにアクセスし、応募申請フォームに記入し送信

<日本自動車会議所HPアドレス <https://www.aba-j.or.jp/>>

<日刊自動車新聞社HPアドレス <https://www.netdenjd.com/>>

（問い合わせ先：電子メールアドレス Award2025@aba-j.or.jp）

これまでの受賞事業の詳細も本ホームページ内でご覧いただけます

第1回モータースポーツ委員会開催

「クルマをニッポンの文化にする」ため活発な意見交換

日本自動車会議所

日本自動車会議所は7月18日、富士スピードウェイホテル（静岡県駿東郡小山町）で、第1回モータースポーツ委員会（加地雅哉委員長）を開催しました。委員会には当会議所の豊田章男会長、四輪・二輪のレース関係の団体・企業会員、日本自動車連盟（JAF）が出席し、委員会ビジョン等について、話し合いました。冒頭、豊田会長から「クルマをニッ

ポンの文化にするために、自動車業界がそれぞれの立場を超えて心をつにしてやっていく必要があります」との挨拶があり、その中で一番わかりやすいのがモータースポーツだと考えています」との挨拶があり、その後、いかにモータースポーツファンを拡大していくか、現場で働く人にも魅力あるものにしていくか——等について、率直かつ活発な意見交換が行われました。



左テーブルの左側から、野津真生・JAF専務理事、加地雅哉委員長（トヨタ自動車 TGRグローバルモータースポーツディレクター）、豊田章男・日本自動車会議所会長、島崎豊・同専務理事



富士スピードウェイホテルで開催されたモータースポーツ委員会



出席者による記念撮影

日本自動車会議所 モータースポーツ委員会 委員名簿（◎：委員長）

（敬称略）

所 属	役 職	氏 名
日本自動車連盟 (JAF)	会長	坂口 正芳
	モータースポーツ部 部長	村田 浩一
GT アソシエーション	代表取締役	坂東 正明
	常務執行役員	林 昌直
日本レースプロモーション	取締役会長	近藤 真彦
	代表取締役社長	上野 禎久
スーパー耐久未来機構	副理事長	桑山 晴美
	専務理事	加藤 俊行
日本モーターサイクルスポーツ協会	会長	鈴木 哲夫
	理事・事務局長	藤岡 良一
トヨタ自動車	TGR グローバルモータースポーツディレクター	◎加地 雅哉
	GR モータースポーツ事業部長	南山 要一
日本自動車会議所	会長	豊田 章男
	専務理事	島崎 豊

関係省・経団連の2026年度(令和8年度)税制改正要望

経済産業省

・「国内市場の活性化のための環境性能割の廃止」を筆頭要望に掲げる

国土交通省

・「電気バス等に係る特例措置の創設」など4特例措置を独自要望

環境省

・引き続き「税制全体のグリーン化」求める

経団連

・国内需要活性化に向け「環境性能割の廃止」を要望

2026年度(令和8年度)予算概算要求に伴う関係3省の税制改正要望が出揃いました。各省が8月末までに財務省に提出した要望書を、9月初めまでに公表しました。また、日本経済団体連合会も「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、9月中旬に公表しました。

経済産業省では、車体課税の抜本見直しについては、「受益と負担の関係も含め、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う」として3つの要望を掲げました。

①自動車取得税廃止に代わって導入された形の「環境性能割の廃止」、②カーボンニュートラルに資する保有時の課税のあり方の見直し、③「新たなモビリティ社会」を踏まえた見直し——を要望しています。

国土交通省も、経産省同様に「自動車重量税、自動車税等に係る特例措置(エコカー減税・環境性

能割・グリーン化特例)の延長等」を要望していますが、「環境性能割の廃止」は求めています。このほか、「電気バス等に係る特例措置の創設」など4つの事項を独自要望として掲げています。

環境省では引き続き「税制全体のグリーン化」を掲げ、「『地球温暖化対策のための税』」を着実に実施することを求めています。また、「自動車環境対策」として、「車体課税の一層のグリーン化を推進する」としていますが、具体的な内容などは示されていません。

一方、経団連では、「環境性能割の廃止」など具体的な内容を取り上げて、「(車体課税については)短期・中期・長期の時間軸で、総合的な見直しを行うべきである」と要望しました。

関係省・経団連の2026年度税制改正要望(自動車関係項目の抜粋)は次の通りです。

■経済産業省

◇車体課税の抜本見直し

(自動車重量税、自動車税環境性能割、自動車税種別割、軽自動車税環境性能割、軽自動車税種別割)車体課税について、米国追加関税等の国内自動車産業への影響も踏まえつつ、市場の活性化に寄与し、2050年カーボンニュートラルの実現にも積極的に貢献するものとするべく、環境性能割の廃止等取得時の負担の軽減を行い、保有時において重量及びCO₂排出量削減に資する環境性能に応じて負担を決定する公平・中立・簡素な制度とするとともに、自動車の枠を超えたモビリティ産業の発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行等を踏まえつつ、受益と負担の関係も含め、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。

(1) 国内市場の活性化のための環境性能割の廃止等

取得時の負担の軽減

・米国追加関税等の国内自動車産業への影響も踏まえつつ、国内市場を活性化するため、環境性能割の廃止等取得時の負担の軽減を行う。

(2) カーボンニュートラルに資する保有時の課税のあり方の見直し

・カーボンニュートラルに積極的に貢献するため、保有時の課税について、重量及びCO₂排出量削減に資する環境性能に応じた公平・中立・簡素な簡度とする。

・上記の見直しに伴う経過措置として、自動車重量税のエコカー減税、自動車税及び軽自動車税のグリーン化特例について、延長を行う。

(3) 「新たなモビリティ社会」を踏まえた見直し

・自動車の枠を超えたモビリティ産業の発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行等も踏まえるとの考え方を踏まえつつ、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から検討を行う。

■国土交通省

◇自動車重量税、自動車税等に係る特例措置（エコカー減税・環境性能割・グリーン化特例）の延長等

（自動車重量税・自動車税〔種別割、環境性能割〕・軽自動車税〔種別割、環境性能割〕）

令和7年度税制改正大綱等を踏まえ、2050年カーボンニュートラル実現へ向け、現在の自動車の燃費基準に対する達成率、電気自動車の普及状況を鑑み、以下の方向で延長するとともに所要の検討を行う。

①自動車重量税のエコカー減税について現行の措置

を延長

②自動車税・軽自動車税の環境性能割及びグリーン化特例について現行の措置を延長

◇自動車関係諸税の課税のあり方の検討

自動車関係諸税については、令和7年度与党税制改正大綱を踏まえ、日本の自動車戦略やインフラ整備の長期展望等を踏まえるとともに、「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に向けた積極的な貢献、地域公共交通へのニーズの高まり、モビリティ産業の発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、持続可能な公共交通・物流の維持にも配慮した見直しを行う。

◇新たな物流拠点の整備計画に基づき取得した資産に係る特例措置の創設等

（法人税・固定資産税等）

地方公共団体等が関与した公共性の高い、物流の維持・安定化に資する基幹的な物流拠点の整備等に当たり、取得した家屋又は償却資産について特例措置を創設する。

◇電気バス等に係る特例措置の創設

（自動車重量税・自動車税〔種別割〕・軽自動車税〔種別割〕）

バス事業における温室効果ガスの排出量を削減し、「2050年カーボンニュートラル」社会の実現に貢献するため、電気バス等に係る特例措置を創設する。

◇先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る特例措置の拡充・延長

（自動車重量税・自動車税〔環境性能割〕）

交通事故の防止及び被害の軽減のため、衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）を搭載したトラック等の取得に係る自動車重量税の特例措置を2年4カ月間延長する。

また、特例措置の対象にオートレベリングを追加する（自動車重量税：3年間、自動車税〔環境性能割〕：1年間）。

◇ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等のバリアフリー車両に係る特例措置の延長

（自動車重量税）

高齢者や障害者等の利便性・安全性の向上を図るため、バリアフリー車両（ノンステップバス、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシー）に係る自動車重量税の特例措置を3年間延長する。

■環境省

◇税制全体のグリーン化

平成24年10月から施行されている「地球温暖化対策のための税」を着実に実施し、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策に充当する。また、揮発油税等に関して、「当分の間税率」の廃止について結論を得る際には、同等以上の環境保全効果を確保するための措置を併せて講じなければ二酸化炭素排出量の増加が見込まれ、我が国が国際社会に対し掲げる温室効果ガス削減目標（NDC）の着実な達成に支障をきたすおそれがあることから、税制のグリーン化を進め、我が

国の排出量全体の削減につながるような制度設計を求める。

◇自動車環境対策

地球温暖化対策・公害対策の一層の推進、汚染者負担の性格を踏まえた公害健康被害者補償のための安定財源確保の観点から、車体課税の一層のグリーン化を推進する。また、令和7年度与党税制改正大綱を踏まえ、取得時における負担軽減等課税のあり方の見直しや保有時の税負担の検討に当たっては、より一層のグリーン化を確保するための所要の措置を求める。

■日本経済団体連合会

<自動車関係諸税の総合的な見直し>

2050年カーボンニュートラルの実現、CASE・モビリティ社会の進展などに加え、米国の関税措置や物価上昇などの足元の状況も含め、自動車を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした環境変化を踏まえながら、カーボンニュートラルへの対応、税制の簡素化、ユーザーの負担軽減、内需拡大を通じた国内産業基盤の維持等の観点から、車体課税・燃料課税について、短期・中期・長期の時間軸で、総合的な見直しを行うべきである。

(1) 令和8年度税制改正で実現すべき事項

① 車体課税

取得時の負担軽減を通じた国内需要の活性化に向け、環境性能割は廃止し、消費税との二重課税を解消すべきである。

保有時については、自動車重量税の暫定税率を廃止した上で、自動車税・軽自動車税を含めた保有税の簡素化・軽減・カーボンニュートラルに貢献する税制への中期見直し方針を決定すべきである。

あわせて、令和7年度末頃に向け適用期限を迎えるエコカー減税・グリーン化特例については、物価高などの状況を踏まえ、現行水準で延長すべきである。また、自動車重量税について、次の措置を講じるべきである。

- ・ノンステップバスやUDタクシー等のバリアフリー車両に係る特例措置の延長
- ・先進安全技術（衝突被害軽減ブレーキ）を搭載したトラック・バスに係る特例措置の延長・拡充

② 燃料課税

揮発油税等の暫定税率については、令和7年7月30日に与党（自民党、公明党）と野党（立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、共産党）の6党の国会対策委員長間で、年内の廃止に向けた合意がなされた。暫定税率の廃止に向けては、関係事業者の実務負担に配慮しながら、サービスステーションや物流の現場に混乱が生じないように、必要な対応を行うべきである。

(2) 車体課税の中長期的な課題

① 中期

保有時について、ガソリン車、EVなど多様な種類の車両の間での負担の公平性や簡素化の観点から、課税標準を重量に一本化し、重量税の暫定税率は廃止した上で、環境性能に応じて増減する仕組みで具体化し、執行すべきである。これらの見直しを実現するまでの間、エコカー減税・グリーン化特例を維持すべきである。

② 長期

より長期的には、モビリティ社会の進展を踏まえ、自動車ユーザー以外も含めた、より広い受益者が公

平に負担する仕組みなどを検討していくことが必要である。

<環境・エネルギー税制>

2050年カーボンニュートラルの実現とわが国の経済成長・産業競争力強化を両立させる観点から、GXを着実に推進していくことが必要である。

令和7年2月に政府が策定した「GX2040 ビジョン」で示された方向性に基づき、GX政策のさらなる具体化が進むことが期待される。成長志向型カーボンプライシングについては、令和8年度に排出量取引制度の本格稼働、令和10年度に化石燃料賦課金の導入が予定されている。

(2) エネルギー関係諸税の総合的な見直し

エネルギー関係諸税全体については、成長志向型カーボンプライシングの制度設計等を踏まえつつ、総合的な見直しを行うべきである。

地球温暖化対策税は、毎年度の税収実績及び用途の明確な開示などは行われていない。当該税については、EBPM※の観点から排出削減効果等に関する丁寧かつ定量的な評価を行った上で、廃止も含め、所要の見直しを行うべきである。少なくとも、令和7年度末に適用期限を迎える特定用途石油製品等に係る還付措置については、延長すべきである。

消費税と石油諸税の適切な調整措置（二重課税の解消）、原料用途免税の本則非課税化などについて、負担軽減の観点も踏まえつつ、引き続き検討すべきである。

※EBPM：Evidence-Based Policy Making（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）の略で、「証拠に基づく政策立案」を意味する。

第310回会員研修会開催

「日本の自動車産業における効果と効率」

早稲田大学大学院教授 長内 厚氏が講演

日本自動車会議所は7月28日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、第310回 会員研修会を開催しました。今回は早稲田大学大学院教授の長内厚氏を講師にお迎えし、「日本の自動車産業における効果と効率」をテーマにご講演いただきました。地方の自動車会議所などのリモート参加も含めて、約40名が出席しました。

長内氏はソニー勤務の後、神戸大学准教授やソニーの外部アドバイザーを経て現職に就いており、経済誌やテレビなどでも解説されています。長内氏は



長内 厚氏



技術の成果をビジネスに活かす方法等について研究されており、講演では、自動車産業とエレクトロニクス産業の違いや、それぞれの成功と失敗の要因等についてお話いただきました。

自動車産業は、技術だけでなく文化や意味的な価

値を創造することで長期的に成功することができた一方、エレクトロニクス産業は、デジタル化とソフトウェアの重要性が増す中で、市場競争の激化により利益を得ることが難しくなったと指摘。不確実性が高い状況では多様性を尊重し、さまざまな試行錯誤が必要である一例として、異なる市場に対応するために多様な技術と製品を開発するトヨタ自動車の「マルチパスウェイ戦略」が紹介されました。

日本の自動車メーカーは、新しいクルマの定義に技術や新機能を組み込むことで競争力を高めることが求められています。不確実性に対応できる能力を活かした経営を推進するとともに、AIを活用した効率化は手段であり、従業員は人間にしかできない業務に集中していくことが重要であるとしました。

最後に、中国のEVが世界市場でどのようにポジショニングされるかが考察され、日本はEVの差別化をソフトウェア等に頼らない独自の方法で行うべきとの見解が示され、講演が締めくくられました。

第311回会員研修会開催

「交通心理学が交通安全に貢献できるか」

帝塚山大学名誉教授・日本自動車連盟(JAF)副会長 蓮花 一己氏が講演

日本自動車会議所は9月30日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、第311回会員研修会を開催しました。今回は「交通心理学が交通安全に貢献できるか」をテーマに、帝塚山大学名誉教授で日本自動車連盟(JAF)副会長の蓮花一

己氏を講師にお迎えし、会員など約60名が出席しました。講演では、交通心理学を専攻した背景などを紹介いただき、交通心理学が労働安全の分野から独立して発展した心理学分野であること、また高齢ドライバーの研究、運転行動、交通教育、地域の安全



蓮花 一己氏

対策などの研究内容をご説明いただきました。

最初に、名阪国道における事故率の高さを地形的な要因から分析し対策を実施したこと、続いて奈良県における事故多発地点における分析と対策について解説いただきました。詳細な分析に基づく対策を行ったことにより、大幅に事故率の低減につながったことの実証例が示されました。

また、日本で大きな課題となっている高齢者の交通事故対策については、特に自動車の運転免許を取得していない人が、歩行時や自転車運転時に危険な行動をとることが多いとの結果が説明されました。

奈良県では、地元のトラック協会と連携したドライバーの運転評価に基づく安全教育が実施され、交通心理士による交通カウンセリングによって、ドライバー自身の運転評価について一緒に考え、皆でデ

ィスカッションを行うことで、総合評価が大幅に改善したことも紹介されました。

最後に、交通工学では性別や年齢などの個人差を重視しますが、交通心理学では心理・行動面が重視され、交通参加者一人ひとりの心理・行動面に配慮した安全対策を行うアプローチについて触れられ、講演が終了しました。



TOPICS

豊田章男会長が「モータースポーツ」を語る 「ジャパンモビリティショー2025」で 11月1日(土)10:30～開催

当会議所モータースポーツ委員会 JMS特別編

「ジャパンモビリティショー2025」において、日本自動車会議所は11月1日(10時30分から東京ビッグサイト「東7ホール」)、「モリゾウ モータースポーツを語る」をテーマに、豊田章男会長をはじめとする公開モータースポーツ委員会を行います。レースを統括・主催する団体トップをメンバーとする「モー



豊田 章男会長

ータースポーツ委員会」を開催し、モータースポーツの魅力や楽しさ、また共通で抱える課題について話し合います。豊田会長は「クルマをニッポンの文化に！」を合言葉に掲げており、観客の皆さまと一体となって、モータースポーツを盛り上げていきます。

日本自動車会議所人事

10月1日付で日産自動車出身の 細野和美氏が参事に就任

日本自動車会議所の参事に10月1日付で日産自動車出身の細野和美氏が就任しました。

細野 和美(ほその・かずみ)氏

<略歴>

1991年4月、日産自動車(株)入社。人事部、海外販売・マーケティングを経験したのち、2014年より渉外部にて国内渉外(業界団体、官庁対応など)を担当。2025年10月に当会議所参事に就任。神奈川県出身、57歳。



細野 和美氏

千住警察署主催「千住交通安全フェア」に出展 多くの来場者が「クイックアーム」を体験

日本自動車会議所



一日警察署長を務めた俳優・内藤剛志さん（写真中央）

日本自動車会議所は9月21日、警視庁千住警察署が主催する2025年（令和7年）秋の全国交通安全運動「千住交通安全フェア」に参加し、俊敏性測定器「クイックアーム」を出展しました。イベントでは、俳優の内藤剛志さんを一日警察署長に招き、交通安全トークショーや交通安全パレード、白バイ、パトカー、首都高速道路黄バイ、サポカーの展示などによる交通安全への呼びかけなどが行われました。当日は、イベント会場の東京電機大学1号館前広場に約1千人が来場。当会議所は、千住警察署と協力して、ゲーム感覚で俊敏性を測定できる「クイックアーム」のブースを出展し、多くの来場者に楽しんでいただきました。



「クイックアーム」を体験する東京電機大学の学生の皆さん

トラックフェスタ 2025 開催 安全・環境をアピール

東京都トラック協会

東京都トラック協会は9月14日、東京都渋谷区の代々木公園で「トラックフェスタ TOKYO 2025～親子で体験安全と環境」＝写真＝を開催しました。見て、触れて、学べる体験機会が多く設けられ、訪れた親子連れなどは、展示されている大型トラックや災害復旧支援車両などを見学し、交通安全や環境対策への取り組みなどの説明を熱心に聞いていました。

同日は9時30分からの屋外ステージでのオープニングセレモニーで開幕。同協会の水野功会長は「フェスタを通じて、緑ナンバーのトラックが暮らしと産業を支えるライフラインであることを理解し、親しみを感じていただきたい」と挨拶。来賓の藤田礼子・国土交通省関東運輸局長も「子どもを含めて、トラックは社会の重要インフラであることを広く学べます。将来、トラックドライバーになりたい子どもが増えるこ



とを期待したい」と話しました。

屋外ステージではその後、トランペット五重奏や交通安全



ミュージカルなど楽しいイベントが盛りだくさんに行われました。また、イベント会場では、物流のプロでエッセンシャルワーカーを自任する出展者が交通安全や地球環境を守ったり、災害復旧を支援したりする取り組みを紹介。多くの家族連れが熱中症に気を付けながら、創意工夫された展示・体験を楽しんでいました。

このため長い列も多く、子どもたちは大型トラックや自衛隊・警察車両の運転席に乗り込んで緊張した面持ちでハンドルを握ったり、荷物の積み下ろしなどトラックの仕事体験や

防災訓練に参加したりして満喫していました。日常では味わえない体験に奮闘する子どもの表情を見逃さないとシャッターを構える親も少なくなく、ほほえましい光景があらこちらで見られました。

また、昨年1月に発生した能登半島地震や、その後の豪雨で被災した石川・能登地方の復興支援ブースが設けられ、出張輪島朝市のコーナーには海産物の乾物など地元特産品を買求める来場者でにぎわっていました。

(東京都自動車会議所)

第48回自動車なんでも相談所 11月6日、7日 横浜駅東口「新都市プラザ」に開設

神奈川県自動車会議所

神奈川県自動車会議所は11月6日、7日の両日、横浜駅東口・新都市プラザで、自動車全般について無料で相談に応じる「自動車なんでも相談所」を開設します。同相談所は、自動車に関する分からないことや、バス、タクシーの利用上の意見・要望などに対して、直接対応するもので、1981年から継続して実施しています。詳細は次の通りです。

◇相談日：11月6日(木)・7日(金)

11:00～17:00(受付16:45まで)

◇場所：横浜駅東口・新都市プラザ

(そごう地下2階正面入口前)

◇相談内容：

- ・ 自動車の売買でわからないこと、お困りのとき
- ・ 自動車の故障や整備・車検のことでお困りのとき
- ・ バス、タクシー利用上のご意見・ご要望
- ・ 荷物の運送や引越しのご相談
- ・ 交通事故や自動車の税金などでお困りのとき
- ・ そのほか自動車に関することはなんでも

◇相談員：後援・共催の自動車関係14機関・団体の担当者約30名にて対応します。2日目の13:00～16:45は、弁護士による法律相談を受け付けます。

◇主催：(一社)神奈川県自動車会議所

◇共催：軽自動車検査協会神奈川事務所、(独法)自動車事故対策機構神奈川支所、(一社)神奈川県バス協会、(一社)神奈川県タクシー協会、(一社)神奈川県トラック協会、(一社)神奈川県自動車整備振興会、(公財)神奈川県交通安全協会、(一社)神奈川県自動車販売店協会、神奈川県軽自動車協会、神奈川県中古自動車販売協会、神奈川県自動車整備商工組合、神奈川県自動車電装品整備商工組合、(一財)日本自動車査定協会神奈川支所、神奈川県自動車車体整備協同組合、(一社)神奈川県レンタカー協会、神奈川県タイヤ商工協同組合

◇後援：関東運輸局神奈川運輸支局、神奈川県、(公財)横浜市消費者協会

(神奈川県自動車会議所)

自動車の事なら なんでもお気軽にご相談ください

第48回 **自動車なんでも相談所** **無料相談**

令和7年 相談日 **11/6(木) 7(金)** 横浜駅東口・新都市プラザ
11:00～17:00(受付は16:45まで) (そごう地下2階正面入口前)

スカイビル
マルチシティ横浜
横浜新都市ビル
(そごう横浜店)
東口地下街
ポルタ
(東口)
横浜駅
(西口)

下記のご相談で来場された方にお楽しみ袋をお渡しいたします

相談内容

- 自動車の売買でわからないこと、お困りのとき
- バス、タクシー利用上のご意見・ご要望
- 交通事故や自動車の税金などでお困りのとき

- 自動車の故障や整備・車検のことでお困りのとき
- 荷物の運送や引越しのご相談
- その他自動車に関することはなんでも

後援・共催の自動車関係14機関・団体等の担当者約30名にて対応します。
2日目の午後13:00～16:45は、弁護士による法律相談を受け付けます。

主催／一般社団法人 神奈川県自動車会議所
共催／軽自動車検査協会神奈川事務所、(独法)自動車事故対策機構神奈川支所、(一社)神奈川県バス協会、(一社)神奈川県タクシー協会、(一社)神奈川県トラック協会、(一社)神奈川県自動車整備振興会、(公財)神奈川県交通安全協会、(一社)神奈川県自動車販売店協会、神奈川県軽自動車協会、神奈川県中古自動車販売協会、神奈川県自動車整備商工組合、神奈川県自動車電装品整備商工組合、(一財)日本自動車査定協会神奈川支所、神奈川県自動車車体整備協同組合、(一社)神奈川県レンタカー協会、神奈川県タイヤ商工協同組合
後援／関東運輸局神奈川運輸支局、神奈川県、(公財)横浜市消費者協会

「自動車なんでも無料相談所」を開設

自動車関係 16 団体から 派遣された相談員が対応

愛知県自動車会議所



愛知県自動車会議所は9月24日、25日の2日間、名古屋市東区のオアシス21 銀河の広場において、国や愛知県の後援を得て、今年度で18回目となる「自動車なんでも無料相談所」を開設しました。会場では愛知運輸支局等の行政機関や自動車関係16団体から派遣された相談員が32件の相談を受けました。相談内容はナンバープレート、点検・整備に関するものが上位を占めていました。

会場には、交通安全ミニイベントとして、敏捷性を測定する「クイックアーム」、反射神経を測定する「クイックキャッチ」を設置したほか、自動車事故対策機構の協力を得て、「衝突実験車両」を設置し、交通安全の啓発を図りました。

また、全国版図柄入りナンバープレート、大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート、豊田・春日井・岡崎の地方版図柄入りナンバープレートの見本を展示するとともに、全国の地方版図柄入りナンバーを実寸サイズで掲載したタペスト

リーも展示しました。

さらに、前回に引き続き、中部運輸局による特定小型原付（電動キックボード）のブースが設けられ、広報活動が行われました。

〔愛知県自動車会議所〕

「道路功労者表彰」を受賞 道路環境整備などへの 寄与が評価

福井県自動車会議所

日本道路協会（深澤淳志会長）による「道路功労者表彰」は、1951年度（昭和26年度）より道路整備事業の推進ならびに道路愛護・美化保全等に尽力された団体および個人に対して、毎年8月10日の「道の日」に行われており、今年度、福井県の推薦により選考された結果、当自動車会議所が同表彰を受賞しました。

長年にわたり、全国道路利用者会議の理事、福井県道路協会の副会長として尽力し、1976年（昭和51年）から「道路関係懇談会」を主催するなど、道路利用者の立場から道路管



理者等に対する要望、提言を行い、道路環境整備などの事業推進に寄与したことが評価されたものです。

今後においても、引き続き道路の安全な通行の確保や、安心できる道路環境整備の事業推進に道路管理者等と連携・協力してまいります。

〔福井県自動車会議所〕

「道路功労者表彰」の表彰状を手にする福井県自動車会議所の浮田啓三会長（左）、右は福井県土木部の平林透部長

討 報

あいおい損害保険（現あいおいニッセイ同和損害保険）

元社長

（当会議所会員元代表者）

児玉 正之氏

あいおい損害保険（現あいおいニッセイ同和損害保険）元社長の児玉正之（こだま・ただし）氏が8月13日、逝去さ

れました。77歳でした。児玉氏は1970年に大東京火災海上保険に入社。2001年4月に大東京火災海上保険と千代田火災海上保険が合併したあいおい損害保険の常務、専務を歴任後、2004年4月社長に就任。2010年4月に副会長就任後、同年10月にはあいおいニッセイ同和損害保険副会長に就任し、2012年6月には特別顧問に就任されました。

日本自動車会議所会員（2025年9月30日現在）= 団体会員 93、順不同 =

一般社団法人 日本自動車工業会
 一般社団法人 日本自動車部品工業会
 一般社団法人 日本自動車車体工業会
 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会
 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
 いすゞ自動車販売店協会
 トヨタ自動車販売店協会
 日産自動車販売協会
 U D トラックス販売協会
 日野自動車販売店協会
 三菱自動車販売協会
 三菱ふそう自動車販売協会
 全国スバル自動車販売協会
 ダイハツ自動車販売協会
 全国マツダ販売店協会
 スズキ自動車販売店協会
 ホンダ自動車販売店協会
 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
 日本自動車輸入組合
 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
 一般社団法人 日本自動車機械工具協会
 公益社団法人 全日本トラック協会

公益社団法人 全国通運連盟
 公益社団法人 日本バス協会
 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
 一般社団法人 全国自家用自動車協会
 一般社団法人 日本損害保険協会
 石油連盟
 一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会
 一般社団法人 全国自動車標板協議会
 一般財団法人 自動車検査登録情報協会
 一般社団法人 全国レンタカー協会
 一般社団法人 日本自動車リース協会連合会
 一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会
 一般社団法人 自動車公正取引協議会
 全国自動車検査登録印紙売捌人協議会
 一般財団法人 関東陸運振興センター
 一般社団法人 東京都トラック協会
 一般社団法人 神奈川県トラック協会
 一般社団法人 日本道路建設業協会
 一般社団法人 日本ゴム工業会
 一般社団法人 日本塗料工業会
 一般社団法人 板硝子協会
 日本自動車車体整備協同組合連合会
 一般社団法人 日本交通科学学会
 一般社団法人 日本陸送協会

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
 一般財団法人 日本自動車研究所
 一般社団法人 日本自動車機械器具工業会
 特定非営利活動法人 ITS Japan
 公益社団法人 自動車技術会
 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
 一般社団法人 日本ガス協会
 一般社団法人 日本自動車運行管理協会
 一般社団法人 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会
 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
 一般社団法人 自動車用品小売業協会
 一般社団法人 日本オートオークション協議会
 日本中古車輸出業協同組合
 全国オートバイ協同組合連合会
 一般社団法人 日中投資促進機構
 一般財団法人 日本自動車査定協会
 一般財団法人 全日本交通安全協会
 公益財団法人 日本自動車教育振興財団
 一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会
 全日本自動車部品卸商協同組合
 一般社団法人 日本自動車購入協会
 一般社団法人 日本自動車連盟
 一般社団法人 スーパー耐久未来機構
 一般社団法人 日本自動車車体補修協会

特定非営利法人 日本自動車レース工業会
 一般社団法人 青森県自動車団体連合会
 一般社団法人 岩手県自動車会議所
 一般社団法人 宮城県自動車会議所
 一般財団法人 秋田県全自動車協会
 山形県自動車団体連合会
 一般財団法人 福島県自動車会議所
 東京都自動車会議所
 一般社団法人 神奈川県自動車会議所
 一般社団法人 静岡県自動車会議所
 一般社団法人 愛知県自動車会議所
 一般社団法人 岐阜県自動車会議所
 一般社団法人 三重県自動車会議所
 一般社団法人 富山県自動車会議所
 一般社団法人 石川県自動車会議所
 一般社団法人 福井県自動車会議所
 一般財団法人 大阪自動車会議所
 一般社団法人 徳島県自動車会議所
 一般社団法人 香川県自動車会議所
 愛媛県自動車会議所
 高知県自動車会議所
 一般財団法人 大分県自動車会議所
 (ほかに企業会員 84、推薦会員 1)
[企業会員の一覧はこちら](#)

自動車会議所ニュース

2025

秋

No.963

発行所



一般社団法人 日本自動車会議所
 Automobile Business & Culture Association of Japan

発行人 島崎 豊 編集人 田村里志

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30
 日本自動車会館15階

電話 03 (3578) 3880

FAX 03 (3578) 3883

URL <https://www.aba-j.or.jp>